



独立行政法人
国立病院機構
National Hospital Organization

令和 6 年度
2024

目次

理事長挨拶	P3
法人概要	P4
■診療事業	
・ 5 疾病・ 6 事業	P6
・ 地域医療	P7
・ 災害等における活動	P8
・ 新興感染症等への対応	P10
・ セーフティネットとしての確実な医療提供	P11
・ 医療の質・患者満足度向上のための取組	P12
・ 医療安全対策の充実	P13
■臨床研究事業	
・ 臨床研究	P14
■教育研修事業	
・ 医師のための教育研修	P16
・ 質の高い看護師等の育成	P18
■財務・経営	P20
■業務実績	P21
全国140の病院ネットワーク	P23

ロゴマーク

国民一人ひとりの健康と我が国の医療の向上を、飛翔する「翼」であらわし、柔軟な意識改革を示す毛筆で描きました。また、Health、Hospitalそして患者本意の懇切丁寧を意味するHospitalityの頭文字である「H」であらわし、健全な土台として描き、「翼」と組み合わせました。



理念

私たち国立病院機構は

国民一人ひとりの健康と我が国の医療の向上のために
たゆまぬ意識改革を行い、健全な経営のもとに
患者の目線に立って懇切丁寧に医療を提供し
質の高い臨床研究、教育研修の推進につとめます

理事長挨拶

独立行政法人国立病院機構

理事長 新木一弘



平素より、国立病院機構の運営にご理解、ご支援を賜り、誠にありがとうございます。

我が国では、2040年頃に向けて本格的な少子高齢化・人口減少時代を迎えようとしている中で、求められる医療の形も大きく変化していきます。医療・介護などのサービス提供体制について、今後のニーズや人口動態の変化、コロナ禍を乗り越える中で顕在化した課題も踏まえ、質の高いサービスを効率的・効果的に提供できる体制を構築する観点から、地域包括ケアシステム及び地域医療構想(医療の機能分化と連携)の更なる推進、人材の確保・育成、働き方改革、デジタル技術の著しい進展に対応していくことなどが必要とされています。

国立病院機構の各病院が引き続き患者さんをはじめとする地域の方々に一層信頼されるためには、地域から求められる医療を安定的かつ継続的に提供していくことが重要です。機動性・柔軟性のある運営への見直しを進め、長期的な視点で業務運営を行いながら、法人全体として経営の持続的な健全性が保たれるよう取り組んでまいります。

国立病院機構は、平成16年4月の独立行政法人化以降、5年ごとに定める中期計画に基づき業務運営を行ってきました。本年度が初年度となる第5期の中期計画期間(令和6年度～10年度)においては、新型コロナウイルス感染症対応で改めて明らかとなった全国的な病院ネットワーク等の人的・物的資源の強みを最大限生かしながら、災害や新興感染症等への備えや医療DX対応など、新たに求められる又は強化が求められる役割を含め、国の医療政策に積極的に対応することを目指してまいります。

また、必要な人材の確保・育成等を行うとともに、関係機関と連携しながら資金の確保に努め、国立病院機構のスケールメリットを生かして資金を有効活用し、法人経営の持続的な健全性が保たれるよう、経営改善に向けた不断の取組を進めてまいります。

皆様の温かいご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

法人概要

(令和6年4月1日現在)

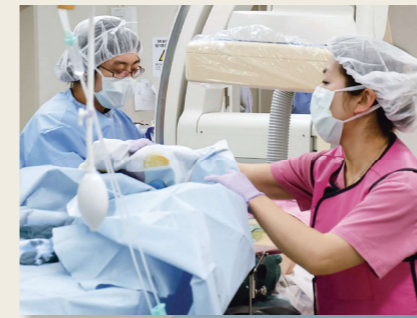
名称	独立行政法人 国立病院機構 (英語表記：National Hospital Organization)					
設立	平成16年4月1日					
設置根拠	独立行政法人国立病院機構法 (平成14年法律第191号)					
主管官庁	厚生労働省					
国立病院機構が行う業務	① 医療を提供すること ② 医療に関する調査及び研究を行うこと ③ 医療に関する技術者の研修を行うこと ④ 上記に附帯する業務を行うこと					
国立病院機構の規模	病院数：140病院	一般病床	精神病床	結核病床	感染症病床	計
	病床数：48,904床	44,303床	3,653床	872床	76床	48,904床
		看護師等養成所…看護師課程：29校				
		助産師課程：3校				
		リハビリテーション学院：1校				
職員数	職員数：約64,000人	医師	看護師	その他	計	
		約6,000人	約42,000人	約16,000人	約64,000人	

国立病院機構の沿革



国立病院機構の運営方針

～良質な医療を効率的な運営で～



診療事業

- 医療の提供
- 国の医療政策への貢献
- 地域医療への貢献

教育研修事業

- 質の高い医療従事者の育成・確保
- 地域医療に貢献する研修事業の実施

医療の向上
公衆衛生の向上・
増進に寄与



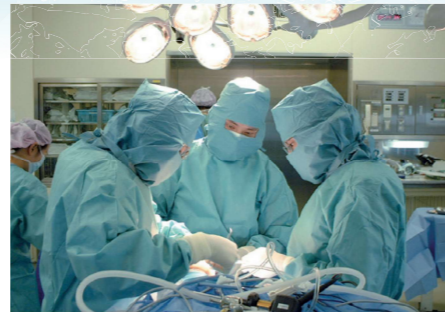
臨床研究事業

- 診療情報の収集・分析と情報発信機能の強化
- 大規模臨床研究の推進
- 迅速で質の高い治験の推進
- 先進医療技術の臨床導入の推進
- 臨床研究や治験に従事する人材の育成



5 疾病・6 事業

地域における医療に一層貢献するため、都道府県が策定する医療計画を踏まえ、以下の5疾病及び6事業を中心に、地域の医療機関との連携強化を図っています。



5 疾病

がん	医療計画記載	86 病院
	がん診療連携拠点病院等【全体】	34
	都道府県がん診療連携拠点病院	3
	地域がん診療連携拠点病院	29
	地域がん診療病院	2
脳卒中	医療計画記載	90 病院
急性心筋梗塞	医療計画記載	66 病院
糖尿病	医療計画記載	80 病院
精神疾患	医療計画記載	46 病院



救急医療

思いがけず、病気、けがをした場合の安心の砦、救急医療。国立病院機構は地域の救急医療体制強化に積極的に取り組み、地域のニーズに応えています。

医療計画記載	115 病院
救命救急センター	21 病院

災害時における医療

災害が発生した場合には、国立病院機構災害拠点病院が中心となり、自治体等と連携をとり、迅速に医療班を被災地に派遣しています。

医療計画記載	69 病院
基幹災害拠点病院	5 病院
地域災害拠点病院	33 病院

周産期医療

妊娠と出産、これは新しい命の誕生という人生で重要な出来事。一人でも多くの方がより安心して出産し子育てができるよう、スタッフ一丸となって取り組んでいます。

医療計画記載	62 病院
総合周産期母子医療センター	5 病院
地域周産期母子医療センター	19 病院

小児医療・小児救急

子どもたちが本当に必要なときに適切な医療を受けられるために、国立病院機構は地域の医療機関と密接な連携をとり、小児救急の受入れなどを積極的に行っています。

医療計画記載	97 病院
小児救急医療（輪番制等対応）	44 病院

へき地医療

無医地区または無医地区に準じる地区であるへき地及び離島への医療の確保のため、国立病院機構として国や都道府県と調整しながら巡回医療などを行っています。

医療計画記載	15 病院
へき地医療拠点病院	8 病院

新興感染症発生・まん延時における医療

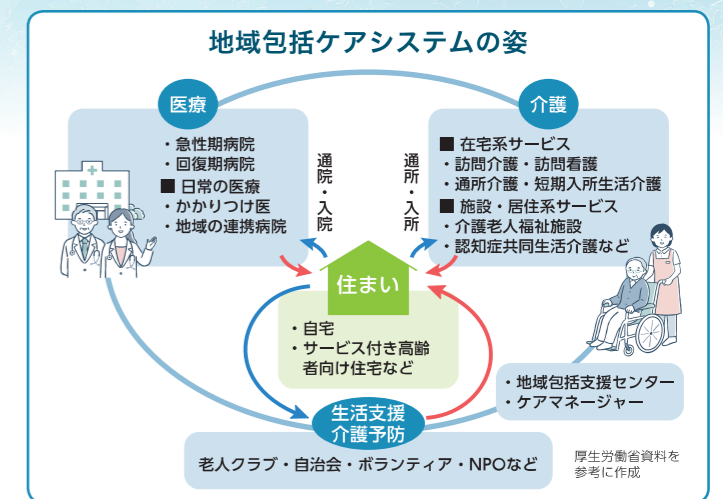
社会全体に影響を与えた新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえ、国立病院機構は、国や都道府県と協力・連携しながら、医療提供体制の整備を進めています。

第一種感染症指定医療機関	1 病院
第二種感染症指定医療機関	17 病院

地域医療

全ての病院に地域医療連携室を設置し、地域医療の質の向上のため、地域との連携を強化し、医療機関相互の適切な役割分担、機能連携を進め、効率的な医療提供体制の確立を目指しています。

国立病院機構の病院は、地域における診療拠点として、拠点病院等の認定を受けており、5疾病6事業等の地域における医療提供体制の確保に大きく貢献しています。



全国に占める国立病院機構の割合	NHO 病院	全国	割合 (%)
総病院数	140	8,156	1.7%
地域医療支援病院	61	700	8.7%
救命救急センター	21	304	6.9%
総合周産期母子医療センター	5	112	4.5%
地域周産期母子医療センター	19	296	6.4%
基幹災害拠点病院	5	63	7.9%
地域災害拠点病院	33	713	4.6%
がん診療連携拠点病院等【全体】	34	460	7.4%
都道府県がん診療連携拠点病院	3	51	5.9%
地域がん診療連携拠点病院	29	348	8.5%
地域がん診療病院	2	61	4.4%
へき地拠点病院	9	348	2.6%

地域医療への貢献例

地域包括支援センターの運営*

宮城病院では国立病院機構で初めて自治体から地域包括支援センターの運営を受託し、令和2年度から運営を開始しています。

※地域包括支援センターとは
地域包括支援センターは、地域住民の医療と保健の向上、更には福祉の推進に向けた支援を包括的に行う機関です。医療・保健・介護・福祉といった様々な領域の関係機関と連携し、また、それらの社会資源を活用し、介護保険という制度を超えて高齢者をサポートするための地域包括ケアシステムの拠点として重要な役割を担っています。

訪問看護の実施

各病院の診療機能と地域の医療ニーズに応じて、在宅療養患者に対して訪問看護を実施しています。

訪問看護実施病院	70 病院
訪問看護ステーションを開設している病院	17 病院

近隣医療機関への紹介・逆紹介

各病院では、近隣医療機関等への定期的な訪問や、退院支援看護師の配置による退院支援の強化等により、紹介、逆紹介推進のため様々な取組を行っています。

入退院支援センターにおける在宅支援

各病院の入退院支援センターにおいて、入院時には在宅サービス事業者と連携し、患者の生活状態や身体機能に即した入院説明を行い、退院時には介護、福祉に関わる機関との連携や訪問看護ステーションの活用などスムーズな在宅医療への移行に取り組んでいます。

また、地域医療連携室、がん相談支援センター、患者相談窓口の機能を統合して、患者支援センターとして運用するなど、院内における在宅支援の相談窓口の強化も図っています。

医療的ケア児支援法への対応

医療の進歩に伴い増加傾向にある医療的ケア児及びその家族を支援するため、都道府県が設置することとされている医療的ケア児支援センターについて、6病院が支援センターの設置をはじめ必要な医療や障害福祉サービスにつなげる取組を行っています。

災害等における活動

国立病院機構は、災害対策基本法、新型インフルエンザ等対策特別措置法、国民保護法に基づき、指定公共機関に指定されており、災害発生時など国の危機管理に際して求められる医療を、迅速かつ確実に提供できるよう取り組んでいます。災害などが発生した場合には、当機構の全国ネットワークを活用し、いち早く医療班や災害派遣医療チーム(DMAT)を派遣するなどの対応を行っています。

また、国立病院機構本部は、厚生労働省よりDMAT事務局を受託し、日本全体の災害医療の拠点として「日本DMAT隊員養成研修」を実施するなど、全国各地の医療機関に対する研修をはじめとした教育・訓練などに積極的に取り組んでいます。

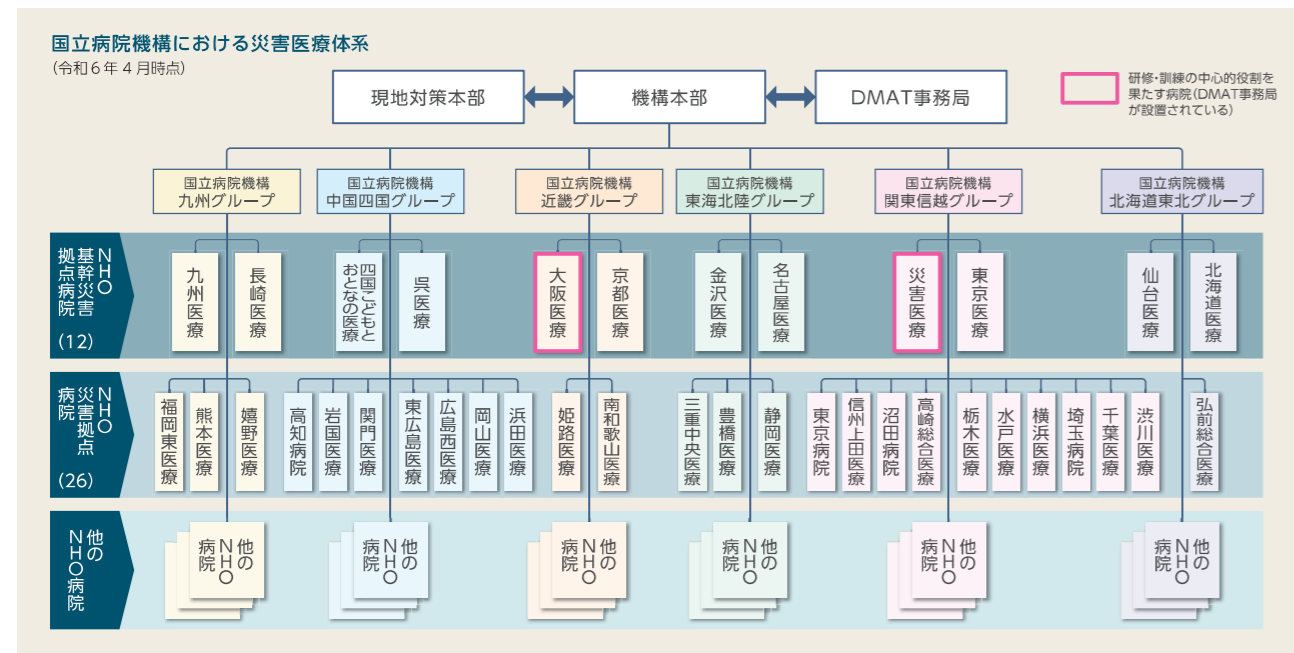
なお、令和4年度からDMAT事務局の業務に新興感染症等対応が追加され、新興感染症等拡大時の都道府県等への支援及び平時のDMAT隊員への研修を実施するため、DMAT事務局の体制を強化しています。

災害医療体制の整備

国立病院機構の災害医療体制

「NHO基幹災害拠点病院」「NHO災害拠点病院」を中心に、災害発生時に必要な医療を提供する体制を整備しています。

NHO基幹災害拠点病院:12病院	NHO災害拠点病院:26病院
災害医療の拠点となる病院	被災者の受け入れ・搬出等を中心的に実施する病院
基幹災害拠点病院 5病院、地域災害拠点病院 33病院	



災害への準備

大規模災害発生時の多様な状況に対応するため、平時から積極的に研修を実施し、必要な知識や技術の習得・維持に努めています。

災害医療従事者研修	初動医療班研修	DMAT研修
大規模災害発生時に、被災者の受け入れ等状況に応じて適切な対応がとれるよう、病院としての災害対応能力の強化を図ることを目的とした研修	災害時に被災地に派遣する初動医療班の業務上必要な知識及び技術の向上と、災害対応能力の充実を図ることを目的とした研修	DMAT事務局において日本国内におけるDMAT隊員の増加と、災害時の医療体制の強化を目的とした研修

災害時における活動例

災害対策本部の設置運営

災害が発生した場合(東京:震度5強以上、東京以外:震度6弱以上など)、国立病院機構災害対策本部を機構本部に設置し、現地災害対策本部の設置や初動医療班・医療班の待機、派遣等について指示を行っています。

初動医療班・医療班

災害拠点病院に常時配置されている「初動医療班」を先遣隊として送ります。初動医療班は発災後48時間以内に被災地へ派遣され、情報収集をしつつ避難所等の医療救護活動を開始します。初動医療班に続いて、全病院に配置している「医療班」を派遣し、被災地の避難所等で継続的な医療活動等を行っています。

看護師派遣

厚生労働省や地方自治体からの支援要請に応え、病院スタッフも被災するなどしたために診療機能維持が困難となっている医療機関に対し、被災患者等の受け入れ体制強化のために看護師派遣を実施しています。

現地災害対策本部の設置運営

被災地での情報収集及び地方自治体等との連絡調整や医療物資等の調整を行い、医療班の活動を支援しています。また、切れ目のない医療活動を行うため、災害対策本部等と人的・物的支援の調整等を実施しています。

国の災害救助活動への参加

DMAT(災害派遣医療チーム)やDPAT(災害派遣精神医療チーム)の活動に参加しています。

DMAT事務局

DMAT事務局員を被災地に派遣し、被災地のDMAT本部等の支援を実施しています。また、被災地からの要請に基づいてDMAT派遣の調整を行い、被災地外からのDMAT及びDMATロジスティクスチームの派遣を実施しています。

これまでの災害等における各地での活動実績

2011年(平成23年) 3月 東日本大震災	2017年(平成29年) 7月 九州北部豪雨
2013年(平成25年) 11月 フィリピン共和国台風被害	2018年(平成30年) 6月 大阪府北部地震
2014年(平成26年) 8月 広島市土砂災害	7月 平成30年7月豪雨
9月 御嶽山噴火	9月 北海道胆振東部地震
11月 長野県神城断層地震	2019年(令和元年) 10月 台風19号による災害
2015年(平成27年) 4月 ネパール地震	2020年(令和2年) 2月 新型コロナウイルス感染(COVID-19)
9月 関東・東北豪雨	7月 熊本県豪雨災害
2016年(平成28年) 4月 熊本地震	2024年(令和6年) 1月 能登半島地震

能登半島地震における国立病院機構の取組

国立病院機構では、地震発生直後よりDMAT、DPATによる災害急性期の医療活動を展開するとともに、切れ目のない医療活動のために、令和6年1月5日から医療班を継続的に派遣し、被災地における診療を実施してきました。

- 1月1日 災害対策本部を設置(国立病院機構本部内 [東京都目黒区])
DMAT事務局が活動開始(厚生労働省からの受託事業)
- 1月2日 NHO病院がDMATに参加開始 [3月14日 活動終了(延べ活動日数 508チーム・日)]
- 1月4日 現地災害対策本部を設置(金沢医療センター内 [石川県金沢市])
- 1月5日 NHO医療班が活動開始 [2月18日 活動終了(延べ活動日数 214班・日)]
NHO病院がDPATに参加開始 [2月12日 活動終了(延べ活動日数 42チーム・日)]
- 1月12日 NHO病院が広域看護師派遣(厚生労働省から要請)に参加開始 [3月21日 活動終了(延べ活動日数 224人・日)]

NHO医療班

NHO医療班の主な活動場所

現地災害対策本部 (NHO金沢医療センター)

DMAT

DMATの主な活動場所

- 石川療育
- 輪島市立病院
- 能登町立病院
- 公立宇津原総合病院
- 公立輪島総合病院
- 公立穴水総合病院
- 公立七尾総合病院
- 公立能登総合病院
- 石川療育
- 石川療育

DPAT、広域看護師派遣

DPATの主な活動場所

広域派遣看護師の主な活動場所

- 石川療育

写真: 現場での医療活動の様子

新興感染症等への対応

感染症は、ウイルスなどの病原体に感染した人に様々な症状を引き起こすだけでなく、感染した人との接触などを通じて感染が拡大し、多くの人々の生命や健康に重大な影響を与えるおそれのある病気です。

こうした感染症に対応することは医療機関の重要な役割であり、国立病院機構は新型コロナウイルス感染症の流行において、積極的に病床確保や発熱外来を実施して多くの患者を受け入れるとともに、医療従事者を派遣して他の医療機関を支援しました。

当機構は今後の新興感染症等に対してもしっかりと対応していきます。

国立病院機構の新興感染症等への対応

社会全体に大きな影響を及ぼした令和2年からの新型コロナウイルス感染症の対応を踏まえ、国や都道府県では、平時から新興感染症等の発生及びまん延に備える医療提供体制の整備を進めています。

国立病院機構は、今後の新興感染症等に対しても公的医療機関等としての役割を確実に果たすため、各病院が地域において果たしている役割や医療機能等を踏まえ、感染症が発生・まん延した際に提供する医療措置について、都道府県との協議を進めているところです。

感染症が発生・まん延した際には、あらかじめ各病院が都道府県との間で定める医療措置(病床の確保、発熱外来の実施、自宅療養者等への医療の提供、後方支援、医療人材の派遣)を実施して、国としての感染症の対応に当機構も取り組んでいきます。

国立病院機構の新型コロナウイルスへの対応

チャーター機の帰国者受入れ、クルーズ船における検疫等への協力

新型コロナウイルス感染症については、令和2年1月30日にWHOが「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」を宣言しました。

国立病院機構では国からの至急の要請に基づき、クルーズ船における感染者の受入れ、船内へのDMAT派遣、チャーター機の乗客が宿泊する施設への医師等の派遣に協力しました。



横浜港に寄港したクルーズ船における活動

新型コロナウイルスワクチンの投与開始初期の重点的調査(コホート調査)への対応

令和2年度に厚生労働科学研究として実施された「新型コロナウイルスワクチンの投与開始初期の重点的調査(コホート調査)」に分担研究機関として参加しました。国内で初めて新型コロナウイルスワクチンの先行接種を行うなど、副反応情報等の早期の集約・公表に向けて取り組みました。

令和5年度も引き続き厚生労働科学研究「新規新型コロナウイルスワクチンを含むコホート調査並びに副反応シグナル調査」に分担研究機関として参加し、ワクチンの安全性や接種状況などの政府から国民への情報発信に貢献しています。

コロナ陽性患者の受入れと医療従事者の応援派遣

国内での感染拡大への対応に当たっても、国立病院機構は感染拡大初期から当機構がワンチームとして積極的に取り組むという大方針の下、国や都道府県等からの病床確保や患者の受入、看護師派遣などの依頼に対して一貫して積極的に協力し、令和5年4月までに延べ約70万人の新型コロナ患者を受け入れました。



沖縄県からの要請を受け、地域の中学校病院へ看護師を派遣(2021年6月~7月)

地域における新型コロナウイルスワクチン接種への協力

地域における新型コロナウイルスワクチン接種については、国や都道府県からの医療従事者の派遣等の協力依頼に基づき、各病院におけるコロナ対応を含めた診療体制等に支障を来たさない範囲において、自院での個人接種や集団接種の実施、自院以外の接種会場への医療従事者の派遣や接種場所の提供など、積極的に協力しました。



内閣総理大臣・厚生労働大臣(当時)による新型コロナウイルスワクチン1回目接種の視察

セーフティネットとしての確実な医療提供

結核、重症心身障害、筋ジストロフィーを含む神経・筋難病など他の設置主体では体制の整備、経験の面で難しく、不採算とされることからアプローチが困難な分野についても、患者・家族が安心して治療、療養ができるよう、各地域の国立病院機構の病院がセーフティネットとして支えています。



重症心身障害、神経・筋難病

国立病院機構は、75病院が重症心身障害児(者)病棟、26病院が筋ジストロフィー病棟を有しています。

患者の多様な要望に応じてケアの充実を図るため、療養介助職を配置し、看護師の指示の下、入浴、食事、排泄など、長期療養患者の生活の質(QOL)の向上の基本である日常生活のケアに関する介助サービスの提供体制を強化しています。

また、重症心身障害児(者)の在宅療養を支援するため、通所事業を推進しており、重症難病患者が、適時に入院できる体制及び在宅療養提供体制を整備するために、都道府県が実施している難病医療提供体制整備事業について、拠点病院、協力病院の役割を担うなど、地域の在宅支援ネットワークへの協力を行っています。

難病医療提供体制整備事業(旧 重症難病患者入院施設確保事業)

病状の悪化の理由により、居宅での療養が極めて困難な状況となり、入院治療が必要となった重症難病患者に対し、適時に適切な入院施設の確保等が行えるよう、地域の医療機関の連携による難病医療体制の整備事業。

拠点病院は、難病医療相談窓口を設置し、高度な医療を要する患者の受入れ、難病研究会の開催、関係機関・施設への医学的な指導・助言を行っています。協力病院は、拠点病院からの要請に応じて患者の受入れ、地域施設等への医学的な指導・助言を行っています。

難病診療連携拠点病院等	33病院
難病医療協力病院等	61病院
短期入所事業	78病院

精神疾患、心神喪失者等医療観察法

平成17年7月の心神喪失者等医療観察法の施行により、国立病院機構は精神科病床が中心となっている14病院で医療観察法病棟の整備を進めるなど、国の政策としての同法施行に大きく貢献しています。同法に関わる全国の各職種を対象とした研修会を当機構の病院が幹事施設として毎年実施するなど、中心的な役割を果たしています。

※医療観察法とは

医療観察法は、わが国で初めての司法精神医療に関する法律です。心神喪失または心神耗弱の状態で大規模な他害行為を行った者に対して、適切な医療を提供し、社会復帰を促進することを目的としています。

結核

国立病院機構は、42病院が結核病床を有し、ほぼ全ての都道府県で結核の入院医療機関として指定されており、結核医療の中心的役割を担うとともに、多剤耐性結核など難易度の高い結核に対応しています。

エイズ

国立病院機構は、68病院がエイズ治療拠点病院として指定されており、ブロック拠点病院(仙台医療センター、名古屋医療センター、大阪医療センター、九州医療センター)を中心として、HIV感染症を専門に扱う免疫感染科だけでなく、HCVに対応する消化器内科等、各科横断的に総合的・包括的治療を行うための体制をとるとともに、中核拠点病院との連絡会議の開催、研修の実施等を通じてHIV感染症医療の均てん化を推進しています。

医療の質・患者満足度向上のための取組

臨床評価指標や診療機能分析レポートの作成

国立病院機構は、病院ネットワークを活用した診療情報の収集・分析により、医療の質の向上・均てん化等に貢献することを使命としており、全病院のDPC・レセプトデータ等を用いて、臨床評価指標(医療の質を定量的に計測するための“ものさし”)や、各病院の診療機能分析レポートを作成しています。

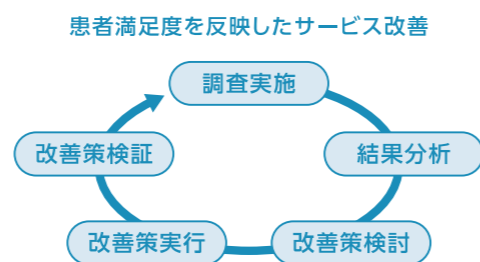


分かりやすい説明と相談しやすい環境づくり

患者の目線に立ち、国立病院機構全体のサービスの向上を図ることを目的に、患者経験価値・満足度調査を実施しています。

令和5年度には、調査結果から各病院における改善点を見出しやすくするための調査項目の改訂(患者が病院でどのような経験をしたのか、より具体的に把握できる調査項目の追加等)を行いました。

調査結果を活用し、引き続き患者サービスの向上に努めます。



分かりやすい説明の取組例

- クリティカルパス(治療方針、治療経過等の説明)の活用
- 患者勉強会の開催
- 医学資料を閲覧できる図書コーナーや情報室の設置
- 患者への説明スキルの向上を目的とした、医療従事者等に対する接遇やコミュニケーションに関する研修の実施

相談しやすい環境づくりの取組例

- 全ての病院窓口にて医療相談窓口を設置
- 医療ソーシャルワーカー(MSW)の配置
- ホームページに医療相談窓口の紹介と、問い合わせ先を掲示
- 外来ホールに総合案内を設置
- 院内各所に投書箱を設置し、ご要望へ迅速に対応する体制を整備
- 医療相談窓口で各職種が随時患者の質問や相談に対応できる体制の整備

① 九州医療センターにおける取組

患者サービス向上、患者及び紹介元医療機関の利便性、待ち時間短縮に関わる新たな取組として、令和4年2月から全診療科でLINEアプリによる新規患者の予約を開始しています。近隣の医師会長や医療機関を訪問し、LINEでの予約は患者自身で24時間いつでも予約ができること、また、紹介元医療機関の業務改善につながることを説明し、周知活動を行いました。LINE予約開始後、予約なし紹介患者の割合が減少し、利便性と待ち時間短縮につながっています。



② 金沢医療センターにおける取組

患者の利便性向上のため、医療情報管理アプリを導入しています。当該アプリからは診察の順番を確認することができ、待ち時間を有効活用できるほか、後払いや処方箋送信の機能も備えており、各場面での待機ストレスを解消することで満足度の向上を図りました。処方内容、採血や画像検査等の結果の確認もできるため、患者の健康意識の高まりにもつながっています。



医療安全対策の充実

医療安全対策への取組

平成16年4月に「独立行政法人国立病院機構における医療安全管理のための指針」を作成し、当機構における医療安全管理体制の確立、医療安全管理のための具体的方策等を示しており、全ての病院に医療安全管理室を設置するとともに、専任の医療安全管理者を配置しています。また、機構本部に「中央医療安全管理委員会」を設置し、法人全体における医療安全管理対策についても取り組んでいます。

各病院から報告される医療事故情報等を集計・分析するとともに、再発防止策や医療安全対策の充実を目的とした取組内容等を毎年報告書として取りまとめ、各病院へフィードバックするとともに、ホームページで公表することにより、全国の医療機関における医療安全対策の充実にも寄与しています。

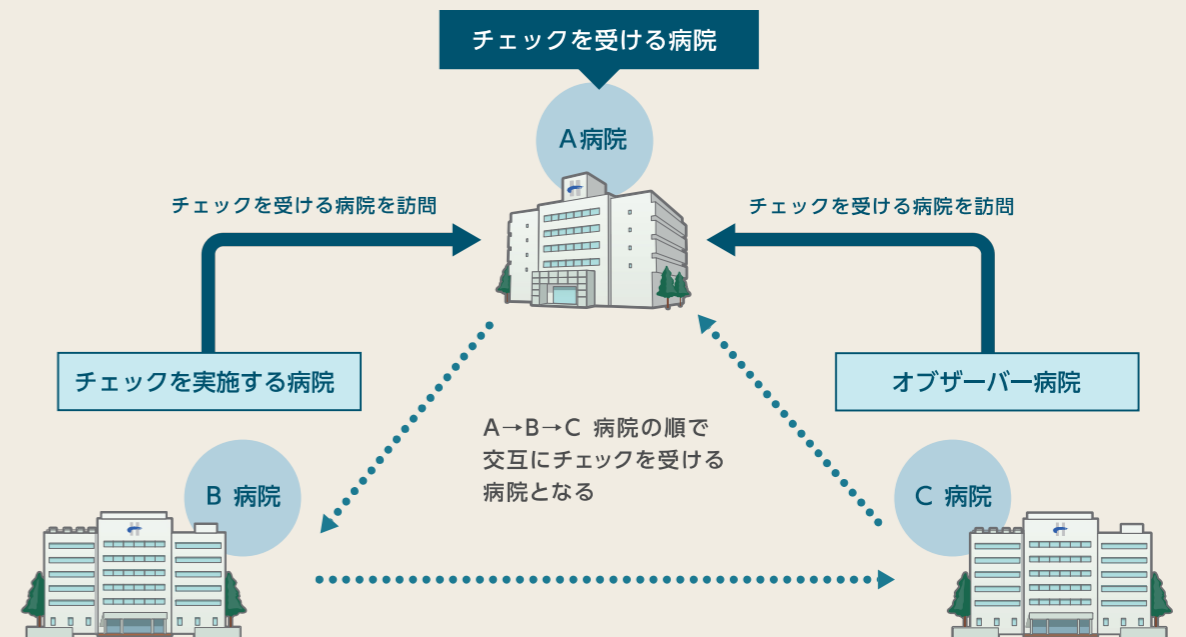
病院間における医療安全相互チェック

医療安全対策の標準化を図るため、「病院間における医療安全相互チェック実施要綱」を策定し、全国の病院で医療安全相互チェックを実施しています。

相互チェックは、概ね3病院で1つのグループを構成し、チェックを実施する病院、チェックを受ける病院及びオブザーバー病院の役割を担って交互に実施しています。

院内視察を通じて評価及び意見交換をすることで、新たな気づきや相互に学び合うことによる相乗効果が期待でき、この取組は国の施策のモデルにもなっています。

国立病院機構における医療安全相互チェック (イメージ)



「チェックを受ける病院」を「チェックを実施する病院」と「オブザーバー病院」が訪問し、医療安全の取組を院内視察形式により双方向で評価することで、チェックを「受ける病院」、「実施する病院」が相互に学び合うことによる相乗効果を期待するもの

臨床研究

最新そして最善の医療を患者に提供するとともに、より良い治療法や診断法などを開発するため、患者に参加いただき治療方法や診断方法が有効であるか安全であるかを調べることを、臨床研究といっています。国立病院機構では、全ての都道府県に病院を有しており、140の病院からなるネットワークを構築し、結核、重症心身障害、筋ジストロフィーを含む神経・筋難病など他の設置主体ではアプローチ困難な分野も含め幅広い診療実績を有しています。このような当機構の特色を活かして、我が国の医療の質を向上させるための研究を行っています。

臨床研究センター・臨床研究部

臨床研究を実施する体制として、国立病院機構のネットワークを活用した多施設共同による臨床研究活動を行うための病院の組織として、全国に臨床研究センター(10か所)と臨床研究部(75か所)を設置しています。

臨床研究センターと臨床研究部は、実施症例数や競争的外部資金の獲得額、論文発表数といった臨床研究活動の実績を基に、実績の多い病院を臨床研究センターとして位置付け、より多くの研究室や専任研究者を配置可能としています。

臨床研究の推進等

国立病院機構のスケールメリット、豊富な症例と一定の質を確保することが可能という特徴を活かして、質の高い標準的な医療を広く提供するために、医学的根拠を確立するための「EBM(Evidence Based Medicine: 科学的根拠に基づく医療)推進のための大規模臨床研究」や、18の疾患分野毎に構築されているNHO研究ネットワークグループを中心に、一般臨床に役立つ質の高いエビデンスを創成する「NHOネットワーク共同研究」を推進しています。(令和6年度から2つの研究事業を一本化しています。)

具体的な実績・詳細については、国立病院機構本部総合研究センターのホームページをご覧ください。(https://nho.hosp.go.jp/research/)



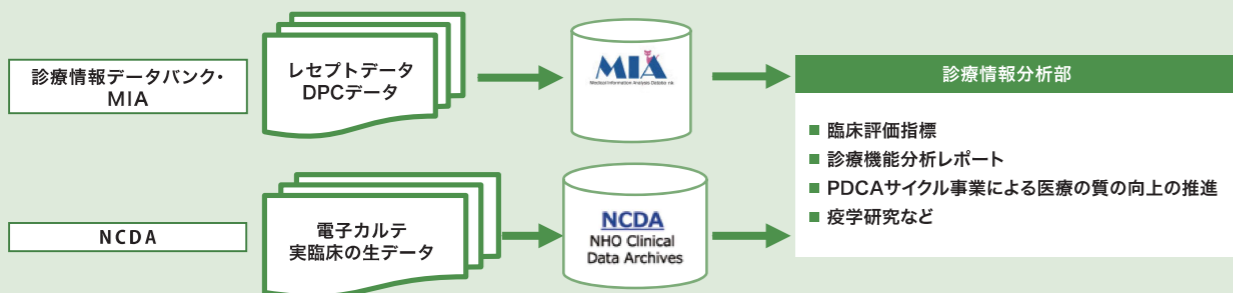
NHO研究ネットワークグループ18領域

がん(呼吸器)	がん(一般)	消化器疾患	心脳大血管	精神疾患	脳神経疾患	感染症	小児・周産期	重症心身障害児(者)
エイズ	内分泌・腎疾患	感覚器	骨・運動器疾患	免疫・アレルギー疾患	血液疾患・血液がん	呼吸器疾患	医療マネージメント	その他の医学系研究

診療情報データベースの構築・運営

国立病院機構では、全病院からDPCデータ及びレセプトデータを収集する「診療情報データバンク(MIA: Medical Information Analysis databank)」と、電子カルテベンダー毎に異なるデータを標準化して集積する「国立病院機構診療情報集積基盤(NCDA: NHO Clinical Data Archives)」の構築・運用を行っています。

これらのデータベースを活用し、我が国の医療の質の向上に資する各種コンテンツ(臨床評価指標の開発、研究の推進、経営改善のための各種分析等)としての利活用を進めています。



臨床研究法への対応(認定臨床研究審査委員会の設置等)

臨床研究法において、未承認・適応外の医薬品等を用いるなどの特定臨床研究については、国が一定の要件を満たすことを認定した認定臨床研究審査委員会における審査を義務付けられています。

国立病院機構では、名古屋医療センターに認定臨床研究審査委員会を設置し、国立病院機構内外からの特定臨床研究等の審査依頼に対応しています。(https://jcrb.niph.go.jp)

先進的医療への取組

国立研究開発法人日本医療研究開発機構(AMED)の「疾患特異的iPS細胞の利活用促進・難病研究加速プログラム」において採択された、京都大学の「指定難病を中心とした希少疾患iPS細胞バンクの拡充に関する研究」に参画し、ドナーリクルートの体制を構築することで、指定難病を中心とした疾患特異的iPS細胞の樹立等に寄与しています。

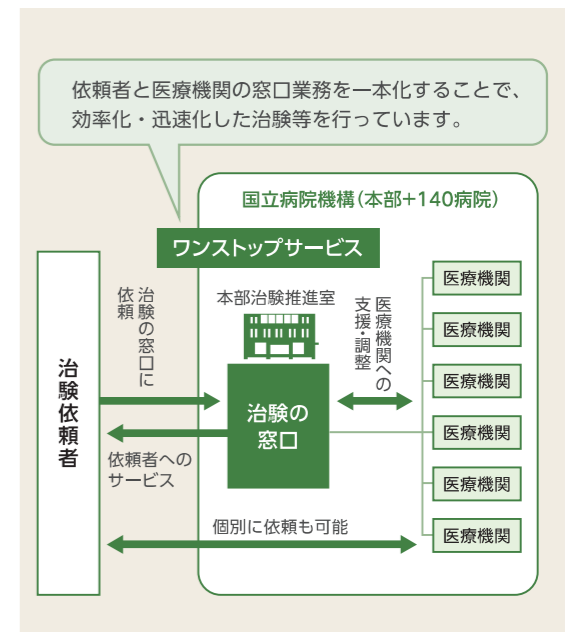
治験の推進

全国140病院の医療ネットワークと治験

国立病院機構本部治験推進室が窓口となり、効率化・迅速化を目指した治験の推進に積極的に取り組んでいます。大規模で多彩な病院ネットワークを活かして、新しい治療薬や医療機器で質の高い治験を積極的に行い、安全で有効な治療薬等を迅速に使用できるように推進しています。

治験管理室の設置と臨床研究コーディネーター(CRC)の設置

全国117か所の病院に治験管理室を設置し、治験を進行・管理する治験管理責任者を明確にすることで、治験が適切かつ安全に実施できるようサポートしています。被験者となる方へのケア、治験に携わる治験責任医師への支援、チーム内の調整などの役割を担う常勤の臨床研究コーディネーター(CRC)を全国に241名配置し、治験を円滑に進めています。



国立病院機構本部中央治験審査委員会(NHOCRB)の設置

国立病院機構では、中央治験審査委員会(NHOCRB)を運営しています。複数の病院の治験を一括で審査する仕組み(ワンストップサービス)により、治験の効率化・迅速化に対応しています。

治験・臨床研究に従事する職員のための研修

質の高い治験・臨床研究を推進するために研修会を実施し、研究者や関係職員の人材育成を行っています。

一部の研修では国立病院機構以外の参加者も受け入れており、我が国の治験・臨床研究の活性化に貢献しています。

また、研究者、関係職員や治験・臨床研究に関する各種委員会(IRB等)委員を対象に研究倫理教育を実施し、研究不正防止等の取組を進めています。

研修の一例

対象者	[研修名] 主な研修の目的
研究者	[臨床研究のデザインと進め方に関する研修] 臨床研究をデザインし、適切に研究を実施するための知識・技術習得を図るための研修
CRC	[初級者臨床研究コーディネーター養成研修] 実務経験が2年未満であるCRCの育成を図るための研修
IRB等委員	[治験および臨床研究倫理審査委員会に関する研修] 治験及び臨床研究に関連する審議に必要な知識を習得するための研修

医師のための教育研修

国立病院機構の大きな使命の1つに教育研修があります。明日の医療を担う質の高い医療人を育成することであり、その役割は極めて重要であると考えています。特に、医師の教育・育成では、初期臨床研修からそれに続く専門研修にとどまらず、当機構の140病院からなるネットワークを活かした独自の幅広い教育研修を展開しており、多くの若き医師が希望するキャリアパスを歩むことができるような教育体制を整えています。



初期臨床研修

国家試験合格後の全ての医師に義務付けられている初期臨床研修を、国立病院機構の臨床研修指定病院で行うことができます。各病院では、日常診療で頻りに遭遇する病気に適切に対応するための基本的な診療能力(態度、技能、知識)を全ての医師が身につけられるよう、研修を提供しています。また技術だけではなく医師としての人格を持ち合わせた若手医師の育成にも取り組んでいます。令和5年度においては、1,015名の初期研修医が所属しています。(基幹型臨床研修病院：883名 協力型臨床研修病院132名)

専門研修

国立病院機構では、初期臨床研修終了後に専門医取得を目指す若手医師が安心して研修ができる環境を整えています。令和3年に初の専門医が誕生した日本専門医機構認定の専門医制度においては、臨床医学の主な構成領域として19の基本領域が定められており、国立病院機構では、このうち17領域について49病院において専門研修プログラムを整備し、基幹施設として認定されています。また、当機構以外の基幹施設が実施する専門研修プログラムの連携施設となり、地域における循環型の専門研修を103病院で提供しています。

令和5年度には、これらの基幹施設と連携施設に計834名の専攻医が所属し、十分な知識・経験を持ち、患者から信頼される標準的な医療を提供できるとともに、先端的な医療を理解し情報提供できる専門医となるよう、専門研修を受けています。

基本領域よりもさらに細分化した領域横断的で専門性が高いサブスペシャリティ領域の専門医取得、例えば、内科専門医取得後に消化器内科や循環器内科などの専門医の取得を目指すことができるようにサブスペシャリティ領域の専門研修施設に認定されている施設もあります。

専門医制度における国立病院機構の状況
19領域のプログラム数(令和6年3月現在)

専門領域	基幹施設数
内科	35
小児科	5
皮膚科	1
精神科	11
外科	11
整形外科	4
産婦人科	7
眼科	3
耳鼻咽喉科	1
泌尿器科	1
脳神経外科	0
放射線科	2
麻酔科	7
病理	1
臨床検査	0
救急科	11
形成外科	2
リハビリテーション	1
総合診療科	16

49病院が基幹施設として、17領域119プログラムの認定を受けています。

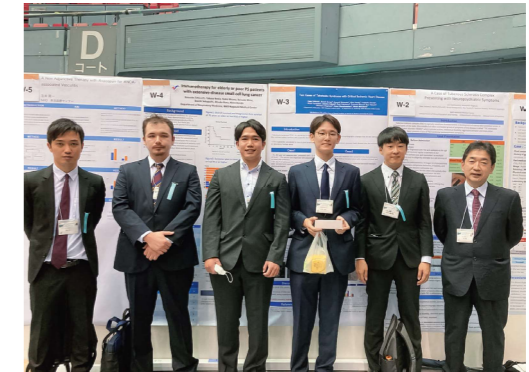
NHOフェロシップ制度

国立病院機構のネットワークを活かし、当機構に所属する若手医師が自身のスキルアップや研鑽を目的として、所属病院とは異なる全国の国立病院機構の病院に一定期間、国内留学ができる独自の制度です。

若手医師フォーラム(国立病院総合医学会シンポジウム)

国立病院機構の異なる病院の若手医師同士が互いを刺激しあうことを目的として、国立病院総合医学会で「若手医師フォーラム」を開催しています。

若手医師が日常診療の中で取り組んできた症例や研究について、事前に出選された優秀演題の演者が英語で発表を行います。最優秀演題に出選された受賞者には副賞として、海外で開催される国際学会参加の支援をしています。



良質な医師を育てる研修

講義、グループワーク、ハンズオンを組み合わせた実地研修である「良質な医師を育てる研修」を、神経・筋疾患、消化器、総合内科など計12テーマで開催しています。

研修では国立病院機構のネットワークを活用し、各領域の専門性に秀でた医師が指導に当たります。また受講者にとって魅力ある研修となるよう、毎年研修内容の見直しを行っています。



その他、医師等を対象とした主な研修テーマ

- チーム医療研修
「チームで行う小児救急・成育」
「RRSセミナー(Rapid Response System)」
「医療観察法MDT研修」
「強度行動障害医療研修」
- 重症心身障害児(者)医療に関する研修
- リーダー育成共同宿泊研修
- クオリティマネジメントセミナー(ワークショップ)等



質の高い看護師等の育成

国立病院機構は、看護師等養成所を運営するとともに、就業後のキャリアパスの各段階に応じた多彩な研修を行い、看護師の知識、技術の向上に努めています。

看護師のキャリアパス制度の充実

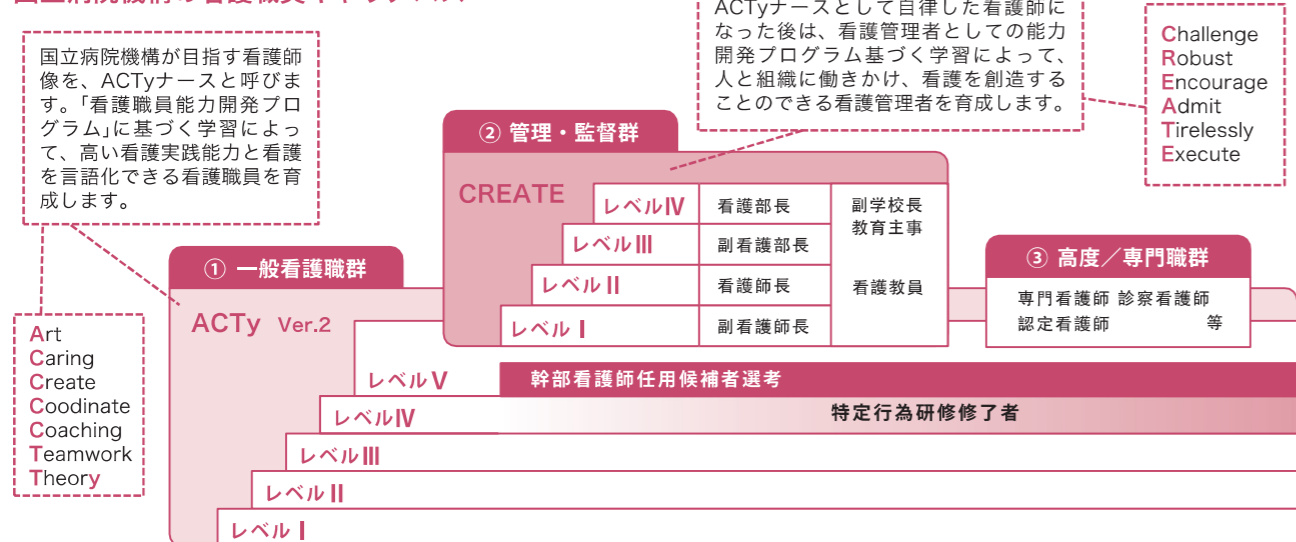
国立病院機構では、自己のキャリアデザインに基づき、専門職業人としての高い看護実践力と看護を言語化できる能力を持つ看護職員の育成を目指し、看護職員のキャリアパス制度を構築しています。

当機構のキャリアパス制度は、一般看護職群、管理・監督群、高度／専門職群の3つの群で構成し、一般看護職群の能力をベースとして、管理・監督群、高度／専門職群への道が広がるようになっていきます。また、看護職員一人ひとりのキャリアを発展させることができるように、一般看護職群向けの看護職員能力開発プログラム(ACTy)と、管理・監督群向けの看護管理者能力開発プログラム(CREATE)を連動させ、自ら主体的に学ぶ環境を整えるとともに、組織として学びを支援する研修等の体制を整えています。管理・監督者群には、看護教員の道もあり、看護教員養成課程を受講後、附属養成所の教員として看護基礎教育に従事するほか、その経験を活かして臨床で看護管理者として活躍することもできます。

高度／専門職群を希望する職員には、専門領域の知識・技術の習得のため、研修の受講支援を行っています。研修修了後は、各病院での専門領域において水準の高い看護ケアを提供し、看護の質向上に力を発揮できるよう支援しています。



国立病院機構の看護職員キャリアパス



3つの群	対象者	キャリアパス
① 一般看護職群	国立病院機構においてジェネラリストとして看護を実践する者	<ul style="list-style-type: none"> ACTy Ver.2 ラダー 5段階に示した能力を自ら段階的に習得しステップアップする。 ステップアップしていくことで、②管理・監督群、③高度／専門職群の道に進むことができる。
② 管理・監督群	組織のラインで管理を行う者であり、看護管理者として副看護師長以上の職位を有する者	<ul style="list-style-type: none"> 職位相当と連動したCREATE ラダー 4段階で経験学習を深めながらステップアップする。 看護教員は、病院の看護管理者に役割が移行した段階でレベルIIからの学習内容を身につけていく。
③ 高度／専門職群	認定・専門看護師、JNP、治験担当等の診療科や専門分野で専従・専任の者 * JNP：診療看護師	<ul style="list-style-type: none"> 組織のスタッフとしての位置付けであり、職位をおくものではない。 看護管理者への希望を持つ場合は、②管理・監督群への異動も可能。

専門性の高い看護師の育成

■ 特定行為研修修了者の育成

看護師特定行為研修指定研修機関及び協力施設として病院機能に合わせた特定行為研修を推進し、看護師の実践力の向上を図り、各病院の医療機能の強化に貢献しています。

令和2年度から、厚生労働省の「看護師の特定行為に係る指導者育成事業」の実施団体に選定され、看護師特定行為研修指導者講習会を開催し、指導者の育成に積極的に取り組んでいます。

■ 専門看護師・認定看護師の活躍

医療・看護の高度化、多様化に伴い、より専門的で高い水準の知識や技能を持った看護のスペシャリストが必要とされています。国立病院機構としても積極的に職員を研修に派遣し、各病院の特性に合わせた専門看護師・認定看護師を配置し、その分野の看護職員に対し適切な指導、相談を行い、さらに充実した高い水準の看護を実践しています。

■ 診療看護師(JNP)の活躍

高度な診療の補助行為及び全ての特定行為21区分38行為を行うことができる診療看護師(JNP)を、東京医療保健大学大学院等との連携により、平成27年10月の特定行為の法制化以前から全国に先駆けて養成しています。

病院では、診療部に所属し、初年度は複数の診療科をローテーション研修し、その後は病院の状況に応じた診療科に配置され活動しています。

令和5年4月1日現在、44病院120名の診療看護師を配置しています。



看護教育ができる人材育成

実習指導者講習会を開催し、実習指導者を育成しています。実習指導体制の充実を図るだけでなく、後輩育成など、病棟全体の教育的な職場環境づくりに取り組んでいます。また、教員養成課程への受講を支援し、附属養成所での学生教育に留まらず、臨床においてもそのスキルを活かせる者を育成しています。

認定看護管理者の育成

近年の看護管理者には、複雑な社会の中で将来を見据え、組織が地域の医療を担い続けるために経営基盤の安定化を図れるよう経営参画することが求められています。国立病院機構では、認定看護管理者教育機関として平成30年度からサードレベル、令和4年度よりセカンドレベルを開講し、看護管理者の育成をしています。

看護師等養成所の運営

「患者の目線に立って懇切丁寧に医療を提供する」という理念のもと、人間尊重を基盤に生活の質(QOL)の向上を目指した医療看護実践者を養成するための教育機関として、看護師等養成所を運営しています。

	養成所数 (令和6年 4月1日現在)	国家試験合格率 (令和6年3月)
助産学校	3校	98.2%
看護学校(3年課程)	29校	96.5%
リハビリテーション学院	1校	(理学療法科) 100% (作業療法科) 85.7%

※国家試験の合格率は、平成16年の国立病院機構発足時以来、高い合格率を保っています。



財務・経営

質の高い医療、研究、教育を続けていくためには、安定した経営基盤が欠かせません。そして、質の高い医療を提供し、患者の信頼を得ていくことが健全経営の本線でもあります。

国立病院機構では、各病院が自己の診療収入により収支均衡を目指しています。

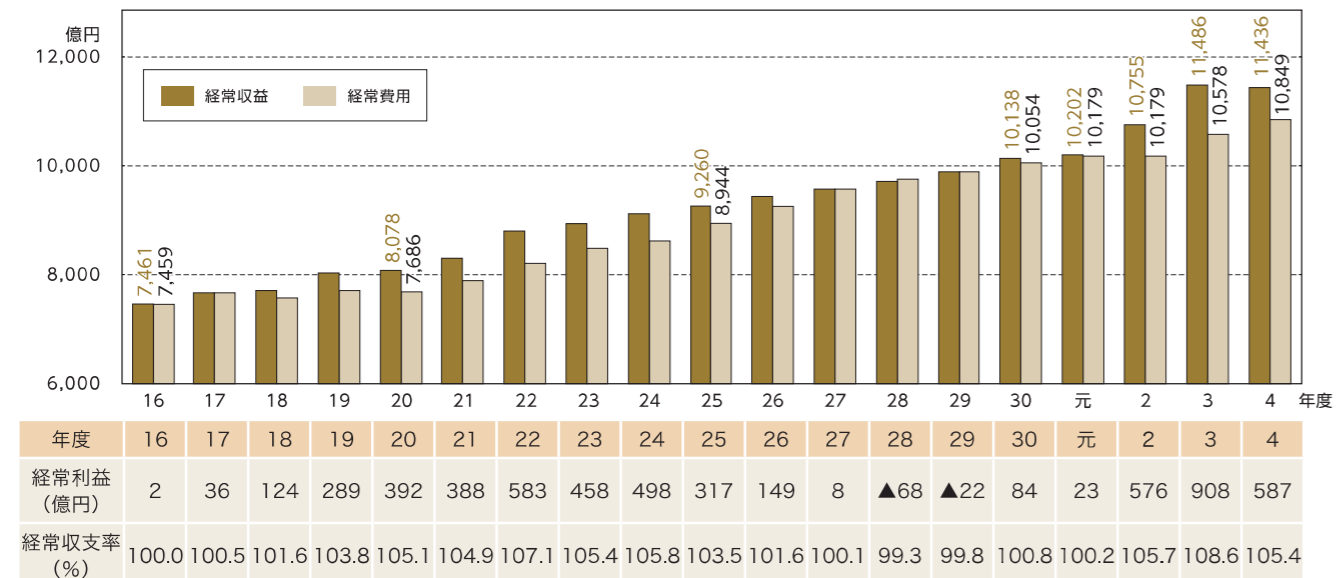
病院経営を安定させることは経営主体の如何に関わらず必ずしも容易なことではないと言われていますが、当機構では各病院が様々な取組を行い、また、本部も病院と一体となり、医療の質の向上と経営の効率化に努めています。

● 経常収支・経常収支率

部門別決算や月次決算を行うとともに、各病院の経営状況の比較等、病院の財務状況を分析することにより経営改善を進め、国立病院機構全体の損益計算において、経常収支率を100%以上とすることを目指しています。

職員の適正配置や平均在院日数の短縮等により診療報酬に係る上位基準の取得を推進するとともに、新規患者の増加等の継続的な経営改善を実施しています。

経常収益・経常費用の推移



● 経営改善に向けた取組

支出の節減

■ 一般的に数量を多く購入すると割引効果があるため、医薬品や医療材料、医療機器など各病院が使用する共通の物品については、全国規模のスケールメリットを活かし、数量を取りまとめ一括で購入しています。

■ 新薬と同じ成分である後発医薬品(ジェネリック医薬品)や同等・同質のバイオ後続品(バイオシミュラー)は新薬と比べ安価であるため、利用を促進し医薬品費の削減に取り組んでいます。

建替等の投資

■ 建設工事に関しては、入札条件の緩和やフレックス工期の導入による競争環境の創出を促しています。また、建物の長期的な使用と機能強化を目指す改修等によりコストの合理化を図っています。また、医療機器等に関しても、投資効果を踏まえた整備を進めています。



施設・医療機器等の投資の一例

業務実績

業務実績は、令和5年度実績に基づくものです。

診療事業

患者数等

入院患者数(1日平均)	37,906人
外来患者数(1日平均)	43,662人
手術件数	203,701件
救急車受入数	229,530件

施設利用状況、患者紹介

紹介率	81.6%
逆紹介率	76.6%
入院支援実施件数	294,803件
短期入所の延べ利用者数	39,942名
通所事業の延べ利用者数	36,391名
訪問看護の延べ利用者数	71,097名

専門性の高い職種の数

認定看護師	専門看護師	認定薬剤師	専門薬剤師
1,174名	76名	1,420名	106名

5疾病6事業

疾病	がん	脳卒中	心筋梗塞	糖尿病	精神	
	86病院	90病院	66病院	80病院	46病院	
事業	救急医療	災害医療	へき地医療	周産期医療	小児医療	新興感染症発生・まん延時における医療
	115病院	69病院	15病院	62病院	97病院	

災害時の医療

災害派遣医療チーム(DMAT)	隊員数758名(55病院)
災害派遣精神医療チーム(DPAT)	隊員数167名(22病院)
ドクターヘリによる診察	1,635回(24病院)
ドクターカーによる診察	2,358回(30病院)

高度先端医療技術の臨床導入

先進医療A	2技術(2病院)
先進医療B	11技術(13病院)

職務発明の権利化

国立病院機構内	発明11件、特許出願5件
企業等共同出願	特許権設定登録数6件

臨床研究事業

治験取組状況

新規治験	203課題
企業治験	4,629例(1,507課題)
(うち国際共同治験)	2,664例 国内治験 1,965例
医師主導治験	176例(66課題)
製造販売後臨床試験	211例

次世代医療基盤法に基づく医療情報データ活用

厚生労働省へのNCDA(NHO Clinical Data Archives)提供	保有患者データ数	約410万人
参加77病院の情報	入院患者 1日	2,000名程度
	外来患者 1日	25,000名程度

論文数

英語論文掲載数	2,860本
インパクトファクター合計	13,845点(1本あたり平均4.841点)
日本の医学英語論文、基礎生命科学論文の4~5%に機構所属の著者が貢献している。	
和文論文掲載数	1,634本
国際学会発表数	736回
国内学会発表数	13,411回

「新規新型コロナワクチンを含むコホート調査並びに副反応シグナル全国調査」研究

	追加接種として延べ54病院で3,435人
--	----------------------

教育研修事業

特定行為研修修了者数

特定行為研修修了者数	164名
質の高い医療従事者の育成(職種ごとの実習生延べ受入日数)	
医師・歯科医師	25,523件
看護師	351,094件
その他職種	101,579件

地域医療に貢献する研修開催数

地域住民を対象とした研修会	566件
医療従事者を対象とした研修会	1,261件

感染症対応に係る研修

感染症対応に係る研修	535件
(うち外部受講者)	24,870名

臨床研修病院指定状況

基幹型臨床研修指定病院	54病院
初期研修医の受入人数	883名
協力型臨床研修指定病院	126病院
初期研修医の受入人数	132名

専門医のプログラム数

49病院の基幹施設で17領域119プログラム

内科	小児科	皮膚科	精神科	外科	整形外科
35	5	1	11	11	4
産婦人科	眼科	耳鼻咽喉科	泌尿器科	放射線科	麻酔科
7	3	1	1	2	7
病理	救急科	形成外科	リハビリ	総合診療科	合計
1	11	2	1	16	119



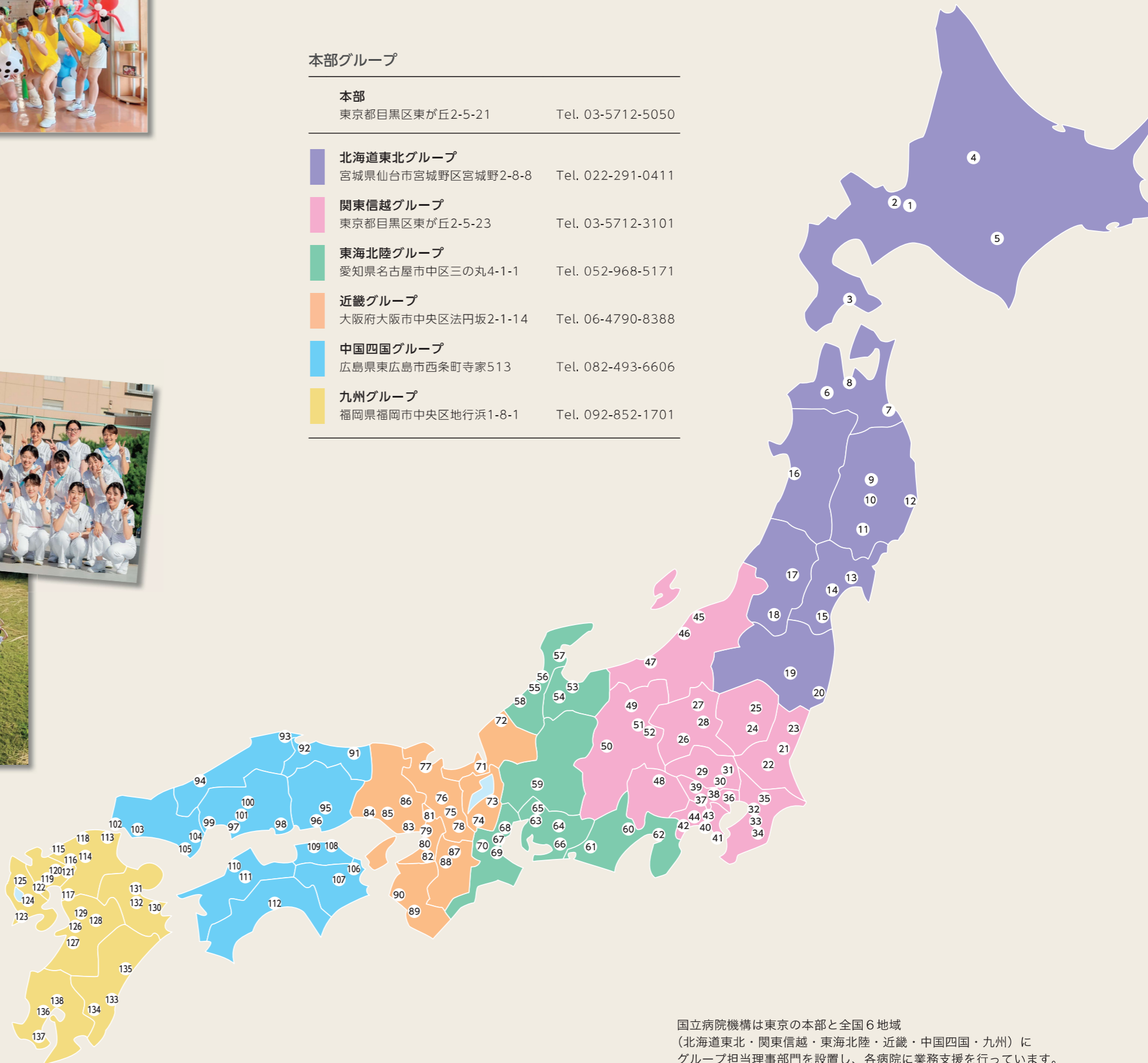
一人ひとりが輝けるNHO



全国140の病院ネットワーク



本部グループ

本部	東京都目黒区東が丘2-5-21	Tel. 03-5712-5050
北海道東北グループ	宮城県仙台市宮城野区宮城野2-8-8	Tel. 022-291-0411
関東信越グループ	東京都目黒区東が丘2-5-23	Tel. 03-5712-3101
東海北陸グループ	愛知県名古屋市中区三の丸4-1-1	Tel. 052-968-5171
近畿グループ	大阪府大阪市中央区法円坂2-1-14	Tel. 06-4790-8388
中国四国グループ	広島県東広島市西条町寺家513	Tel. 082-493-6606
九州グループ	福岡県福岡市中央区地行浜1-8-1	Tel. 092-852-1701



国立病院機構は東京の本部と全国6地域
(北海道東北・関東信越・東海北陸・近畿・中国四国・九州)に
グループ担当部署を設置し、各病院に業務支援を行っています。

北海道東北グループ 20病院	
1	 北海道がんセンター 北海道札幌市白石区菊水4条2-3-54 Tel. 011-811-9111
2	 北海道医療センター 北海道札幌市西区山の手5条7-1-1 Tel. 011-611-8111
3	 函館病院 (令和6年8月1日～函館医療センター) 北海道函館市川原町18-16 Tel. 0138-51-6281
4	 旭川医療センター 北海道旭川市花咲町7-4048 Tel. 0166-51-3161
5	 帯広病院 北海道帯広市西18条北2-16 Tel. 0155-33-3155
6	 弘前総合医療センター 青森県弘前市大字富野町1 Tel. 0172-32-4311
7	 八戸病院 青森県八戸市吹上3-13-1 Tel. 0178-45-6111
8	 青森病院 青森県青森市浪岡大字女鹿沢字平野155-1 Tel. 0172-62-4055
9	 盛岡医療センター 岩手県盛岡市青山1-25-1 Tel. 019-647-2195
10	 花巻病院 岩手県花巻市諏訪500 Tel. 0198-24-0511
11	 岩手病院 岩手県一関市山目字泥田山下48 Tel. 0191-25-2221
12	 釜石病院 岩手県釜石市定内町4-7-1 Tel. 0193-23-7111
13	 仙台医療センター 宮城県仙台市宮城野区宮城野2-11-12 Tel. 022-293-1111
14	 仙台西多賀病院 宮城県仙台市太白区鉤取本町2-11-11 Tel. 022-245-2111
15	 宮城病院 宮城県亶理郡山元町高瀬字合戦原100 Tel. 0223-37-1131
16	 あきた病院 秋田県由利本荘市岩城内道川字井戸ノ沢84-40 Tel. 0184-73-2002
17	山形病院 山形県山形市行才126-2 Tel. 023-684-5566
18	米沢病院 山形県米沢市大字三沢26100-1 Tel. 0238-22-3210

19	 福島病院 福島県須賀川市芦田塚13 Tel. 0248-75-2131
20	 いわき病院 福島県いわき市小名浜野田字八合88-1 Tel. 0246-88-7101

関東信越グループ 32病院	
21	 水戸医療センター 茨城県東茨城郡茨城町桜の郷280 Tel. 029-240-7711
22	 霞ヶ浦医療センター 茨城県土浦市下高津2-7-14 Tel. 029-822-5050
23	 茨城東病院 茨城県那珂郡東海村照沼825 Tel. 029-282-1151
24	 栃木医療センター 栃木県宇都宮市中戸祭1-10-37 Tel. 028-622-5241
25	 宇都宮病院 栃木県宇都宮市下岡本町2160 Tel. 028-673-2111
26	 高崎総合医療センター 群馬県高崎市高松町36 Tel. 027-322-5901
27	 沼田病院 群馬県沼田市上原町1551-4 Tel. 0278-23-2181
28	 渋川医療センター 群馬県渋川市白井383 Tel. 0279-23-1010
29	 西埼玉中央病院 埼玉県所沢市若狭2-1671 Tel. 04-2948-1111
30	 埼玉病院 埼玉県和光市諏訪2-1 Tel. 048-462-1101
31	 東埼玉病院 埼玉県蓮田市黒浜4147 Tel. 048-768-1161
32	 千葉医療センター 千葉県千葉市中央区椿森4-1-2 Tel. 043-251-5311
33	 千葉東病院 千葉県千葉市中央区仁戸名町673 Tel. 043-261-5171
34	 下総精神医療センター 千葉県千葉市緑区辺田町578 Tel. 043-291-1221
35	下志津病院 千葉県四街道市鹿渡934-5 Tel. 043-422-2511

36	 東京医療センター 東京都目黒区東が丘2-5-1 Tel. 03-3411-0111
37	 災害医療センター 東京都立川市緑町3256 Tel. 042-526-5511
38	 東京病院 東京都清瀬市竹丘3-1-1 Tel. 042-491-2111
39	 村山医療センター 東京都武蔵村山市学園2-37-1 Tel. 042-561-1221
40	 横浜医療センター 神奈川県横浜市戸塚区原宿3-60-2 Tel. 045-851-2621
41	 久里浜医療センター 神奈川県横須賀市野比5-3-1 Tel. 046-848-1550
42	 箱根病院 神奈川県小田原市風祭412 Tel. 0465-22-3196
43	 相模原病院 神奈川県相模原市南区桜台18-1 Tel. 042-742-8311
44	 神奈川病院 神奈川県秦野市落合666-1 Tel. 0463-81-1771
45	 西新潟中央病院 新潟県新潟市西区真砂1-14-1 Tel. 025-265-3171
46	 新潟病院 新潟県柏崎市赤坂町3-52 Tel. 0257-22-2126
47	 さいがた医療センター 新潟県上越市大潟区犀潟468-1 Tel. 025-534-3131
48	 甲府病院 山梨県甲府市天神町11-35 Tel. 055-253-6131
49	 東長野病院 長野県長野市上野2-477 Tel. 026-296-1111
50	 まつもと医療センター 長野県松本市村井町南2-20-30 Tel. 0263-58-4567
51	 信州上田医療センター 長野県上田市緑が丘1-27-21 Tel. 0268-22-1890
52	小諸高原病院 長野県小諸市甲4598 Tel. 0267-22-0870

東海北陸グループ 18病院	
53	 富山病院 富山県富山市婦中町新町3145 Tel. 076-469-2135
54	 北陸病院 富山県南砺市信末5963 Tel. 0763-62-1340
55	 金沢医療センター 石川県金沢市下石引町1-1 Tel. 076-262-4161
56	 医王病院 石川県金沢市岩出町二73-1 Tel. 076-258-1180
57	 七尾病院 石川県七尾市松百町八部3-1 Tel. 0767-53-1890
58	 石川病院 石川県加賀市手塚町サ150 Tel. 0761-74-0700
59	 長良医療センター 岐阜県岐阜市長良1300-7 Tel. 058-232-7755
60	 静岡てんかん・神経医療センター 静岡県静岡市葵区漆山886 Tel. 054-245-5446
61	 天竜病院 静岡県浜松市浜名区於呂4201-2 Tel. 053-583-3111
62	 静岡医療センター 静岡県駿東郡清水町長沢762-1 Tel. 055-975-2000
63	 名古屋医療センター 愛知県名古屋市中区三の丸4-1-1 Tel. 052-951-1111
64	 東名古屋病院 愛知県名古屋市中東区梅森坂5-101 Tel. 052-801-1151
65	 東尾張病院 愛知県名古屋守山区大森北2-1301 Tel. 052-798-9711
66	 豊橋医療センター 愛知県豊橋市飯村町字浜道上50 Tel. 0532-62-0301
67	 三重病院 三重県津市大里窪田町357 Tel. 059-232-2531
68	 鈴鹿病院 三重県鈴鹿市加佐登3-2-1 Tel. 059-378-1321
69	三重中央医療センター 三重県津市久居明神町2158-5 Tel. 059-259-1211
70	榊原病院 三重県津市榊原町777 Tel. 059-252-0211

近畿グループ 20病院	
71	 敦賀医療センター 福井県敦賀市桜ヶ丘町33-1 Tel. 0770-25-1600
72	 あわら病院 福井県あわら市北潟238-1 Tel. 0776-79-1211
73	 東近江総合医療センター 滋賀県東近江市五智町255 Tel. 0748-22-3030
74	 紫香楽病院 滋賀県甲賀市信楽町牧997 Tel. 0748-83-0101
75	 京都医療センター 京都府京都市伏見区深草向畑町1-1 Tel. 075-641-9161
76	 宇多野病院 京都府京都市右京区鳴滝音戸山町8 Tel. 075-461-5121
77	 舞鶴医療センター 京都府舞鶴市字行永2410 Tel. 0773-62-2680
78	 南京都病院 京都府城陽市中芦原11 Tel. 0774-52-0065
79	 大阪医療センター 大阪府大阪市中央区法円坂2-1-14 Tel. 06-6942-1331
80	 近畿中央呼吸器センター 大阪府堺市北区長曾根町1180 Tel. 072-252-3021
81	 大阪刀根山医療センター 大阪府豊中市刀根山5-1-1 Tel. 06-6853-2001
82	 大阪南医療センター 大阪府河内長野市木戸東町2-1 Tel. 0721-53-5761
83	 神戸医療センター 兵庫県神戸市須磨区西落合3-1-1 Tel. 078-791-0111
84	 姫路医療センター 兵庫県姫路市本町68 Tel. 079-225-3211
85	 兵庫あおの病院 兵庫県小野市市場町926-453 Tel. 0794-62-5533
86	 兵庫中央病院 兵庫県三田市大原1314 Tel. 079-563-2121
87	 奈良医療センター 奈良県奈良市七条2-789 Tel. 0742-45-4591
88	 やまと精神医療センター 奈良県大和郡山市小泉町2815 Tel. 0743-52-3081

89	 南和歌山医療センター 和歌山県田辺市たきない町27-1 Tel. 0739-26-7050
90	 和歌山病院 和歌山県日高郡美浜町大字和田1138 Tel. 0738-22-3256

中国四国グループ 22病院	
91	 鳥取医療センター 鳥取県鳥取市三津876 Tel. 0857-59-1111
92	 米子医療センター 鳥取県米子市車尾4-17-1 Tel. 0859-33-7111
93	 松江医療センター 島根県松江市上乃木5-8-31 Tel. 0852-21-6131
94	 浜田医療センター 島根県浜田市浅井町777-12 Tel. 0855-25-0505
95	 岡山医療センター 岡山県岡山市北区田益1711-1 Tel. 086-294-9911
96	 南岡山医療センター 岡山県都窪郡早島町早島4066 Tel. 086-482-1121
97	 呉医療センター 広島県呉市青山町3-1 Tel. 0823-22-3111
98	 福山医療センター 広島県福山市沖野上町4-14-17 Tel. 084-922-0001
99	 広島西医療センター 広島県大竹市玖波4-1-1 Tel. 0827-57-7151
100	 東広島医療センター 広島県東広島市西条町寺家513 Tel. 082-423-2176
101	 賀茂精神医療センター 広島県東広島市黒瀬町南方92 Tel. 0823-82-3000
102	 関門医療センター 山口県下関市長府外浦町1-1 Tel. 083-241-1199
103	 山口宇部医療センター 山口県宇部市東岐波685 Tel. 0836-58-2300
104	 岩国医療センター 山口県岩国市愛宕町1-1-1 Tel. 0827-34-1000
105	 柳井医療センター 山口県柳井市伊保庄95 Tel. 0820-27-0211

106	 とくしま医療センター 東病院 徳島県板野郡板野町大寺字大向北1-1 Tel. 088-672-1171
107	 とくしま医療センター 西病院 徳島県吉野川市鴨島町敷地1354 Tel. 0883-24-2161
108	 高松医療センター 香川県高松市新田町乙8 Tel. 087-841-2146
109	 四国こどもとおとなの医療センター 香川県善通寺市仙遊町2-1-1 Tel. 0877-62-1000
110	 四国がんセンター 愛媛県松山市南梅本町甲160 Tel. 089-999-1111
111	 愛媛医療センター 愛媛県東温市横河原366 Tel. 089-964-2411
112	 高知病院 高知県高知市朝倉西町1-2-25 Tel. 088-844-3111

九州グループ 28病院	
113	 小倉医療センター 福岡県北九州市小倉南区春ヶ丘10-1 Tel. 093-921-8881
114	 九州がんセンター 福岡県福岡市南区野多目3-1-1 Tel. 092-541-3231
115	 九州医療センター 福岡県福岡市中央区地行浜1-8-1 Tel. 092-852-0700
116	 福岡病院 福岡県福岡市南区屋形原4-39-1 Tel. 092-565-5534
117	 大牟田病院 福岡県大牟田市大字橋1044-1 Tel. 0944-58-1122
118	 福岡東医療センター 福岡県古賀市千鳥1-1-1 Tel. 092-943-2331
119	 佐賀病院 佐賀県佐賀市日の出1-20-1 Tel. 0952-30-7141
120	 肥前精神医療センター 佐賀県神埼郡吉野ヶ里町三津160 Tel. 0952-52-3231
121	 東佐賀病院 佐賀県三養基郡みやき町大字原古賀7324 Tel. 0942-94-2048
122	 嬉野医療センター 佐賀県嬉野市嬉野町大字下宿甲4760-1 Tel. 0954-43-1120

123	 長崎病院 長崎県長崎市桜木町6-41 Tel. 095-823-2261
124	 長崎医療センター 長崎県大村市久原2-1001-1 Tel. 0957-52-3121
125	 長崎川棚医療センター 長崎県東彼杵郡川棚町下組郷2005-1 Tel. 0956-82-3121
126	 熊本医療センター 熊本県熊本市中央区二の丸1-5 Tel. 096-353-6501
127	 熊本南病院 熊本県宇城市松橋町豊福2338 Tel. 0964-32-0826
128	 菊池病院 熊本県合志市福原208 Tel. 096-248-2111
129	 熊本再春医療センター 熊本県合志市須屋2659 Tel. 096-242-1000
130	 大分医療センター 大分県大分市横田2-11-45 Tel. 097-593-1111
131	 別府医療センター 大分県別府市大字内電1473 Tel. 0977-67-1111
132	 西別府病院 大分県別府市大字鶴見4548 Tel. 0977-24-1221
133	 宮崎東病院 宮崎県宮崎市大字田吉4374-1 Tel. 0985-56-2311
134	 都城医療センター 宮崎県都城市祝吉町5033-1 Tel. 0986-23-4111
135	 宮崎病院 宮崎県児湯郡川南町大字川南19403-4 Tel. 0983-27-1036
136	 鹿児島医療センター 鹿児島県鹿児島市城山町8-1 Tel. 099-223-1151
137	 指宿医療センター 鹿児島県指宿市十二町4145 Tel. 0993-22-2231
138	 南九州病院 鹿児島県始良市加治木町木田1882 Tel. 0995-62-2121
139	 沖縄病院 沖縄県宜野湾市我如古3-20-14 Tel. 098-898-2121
140	 琉球病院 沖縄県国頭郡金武町字金武7958-1 Tel. 098-968-2133

National Hospital Organization



<https://nho.hosp.go.jp>



https://x.com/nho_headoffice



<https://www.facebook.com/nho.headoffice>
